

## 第3章 福島市バリアフリーマスタープラン策定にあたって

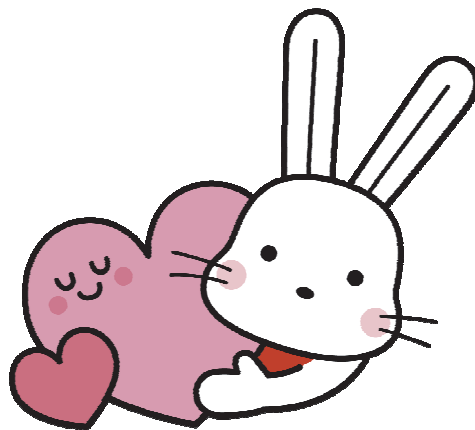
### 3-1. 基本理念

誰にでもやさしいまち  
ふくしま

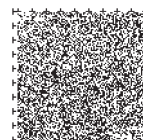
これまで本市では、福島駅周辺の中心市街地地区などの道路や公園、広場などの公共施設のバリアフリー化とあわせて、高齢者や障がい者などを対象とした交流事業やヘルプマーク・ヘルプカードの普及促進などに取り組んできました。

ハード面については、道路の段差解消や点字ブロックの設置などにより効果を上げている部分がある一方で、バリアフリー教育や情報発信などのソフト面において、まだまだ取り組むべきこともあります。

引き続き、国や県、民間企業・関係団体などと連携の強化を図り、市民（住む人）と本市への来訪者（来る人）のバリアフリーニーズを掘り起こし、官民一体となったソフト・ハード両面のバリアフリーを実践することにより「誰にでもやさしいまち ふくしま」の実現を目指します。



担当課：交通政策課・地域福祉課



## 3-2. 基本方針

第2章であげられたバリアフリーの課題を踏まえ、市域全域のバリアフリー化における基本理念を実現するため、5つの基本方針を次のように定めます。

### 基本方針1 心のバリアフリーの推進

高齢者や障がい者、外国人など、全ての人々の社会参加を促進し、活躍の機会を増やすため、施設整備（ハード）だけではなく、バリアフリー教室など（ソフト）を実施し、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「心のバリアフリー」の取り組みを推進します。

### 基本方針2 多くの人々が参画するバリアフリーへの取り組み

バリアフリーの推進に関する市の取り組みの趣旨・目的に賛同し、連携・協力いただける民間事務所や団体などを「バリアフリー推進パートナー」とし、市民・事業者・行政などが連携し、それぞれが主体的となることができるバリアフリー化の取り組みを進めます。

### 基本方針3 ユニバーサルデザインによるまちづくり

高齢者や障がい者、外国人など全ての人々がよく利用する旅客施設や宿泊施設、運動施設など、関連する施設のバリアフリー化とユニバーサルツーリズム（バリアフリー観光）の連携を図るため、連続した施設整備および情報発信などに取り組みます。

### 基本方針4 わかりやすいバリアフリー環境の形成

誰もが安全で快適に移動できる環境を形成するため、旅客施設と道路などにおける施設間の連携による連続したバリアフリー化を推進すると共に、バリアフリー化された移動経路や関連施設の情報をわかりやすく提供することにより、アクセシビリティ（利用のしやすさ）の向上を図ります。

### 基本方針5 継続的・段階的なバリアフリー化の推進

ソフト・ハード施策を柔軟に取り入れながら段階的にバリアフリー化を進めるとともに、中長期的な視点に立ち、「スパイラルアップ」による持続的なバリアフリー化を推進します。

